盛土規制法の手引き

令和7年10月 高崎市開発指導課



1 本書の目的

この手引きは、宅地造成及び特定盛土等規制法(以下「盛土規制法」という。)の規定に基づく 盛土等の許可などの基準を定めるものです。

2 内容

この手引は、概要編、手続編、設計編、施工編及び資料編の5編で構成されます。各編は項目ごとに章立てされており、主に「例規」、「解説」、「審査基準」、「補足」から成ります。各項目の記載内容は、以下のとおりです。

例 規:関係する法律、政令、省令、条例及び規則の条文を記載しています。

解 説:例規について、解釈に差異が生じないよう、市における具体的な法の解釈を記載しています。

審 査 基 準:法令に適合しているかをどのような基準で判断するかを記載しています。

補 足:参考にした書籍等、補足情報を記載しています。

3 適用及び運用

この手引は、盛土規制法の規定に基づく工事に適用します。ただし、当該行為に関して他の法 令による規制がある場合には、当該法令にも適合する計画としてください。

また、本手引に記載がない事項については、「盛土等防災マニュアルの解説」等、一般的に認められている他の技術的指針等を参考としてください。

4 参考・引用文献

宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に当たっての留意事項について(技術的助言)(令和5年5月26日国官参宅第12号、5農振第650号、5林整治第244号)

盛土等防災マニュアルの解説(盛土等防災研究会編集、初版)

盛土等の安全対策推進ガイドライン及び同解説(国土交通省・農林水産省・林野庁、令和 5 年 5 月)

宅地造成の実務(山崎 慶一編著、昭和62年10月)

治山技術基準(総則・山地治山編)(林野庁、令和5年5月)

道路土工 擁壁工指針((社)日本道路協会、平成24年7月)

道路土工 盛土工指針((社)日本道路協会、平成22年度版)

道路土工 切土工・斜面安定工指針((社)日本道路協会、平成21年6月)

道路土工 仮設構造物工指針((社)日本道路協会、平成11年3月)

土地改良事業計画設計基準 計画「農地地すべり防止対策」(農林水産省、令和4年5月)

地すべり防止技術研修テキスト((財)全国建設研修センター、平成12年度版)

建築基礎構造設計指針((社)日本建築学会、令和元年11月)

建築工事標準仕様書・同解説 JASS5 鉄筋コンクリート工事(日本建築学会、2022 年 11 月改訂版)

建築士のための擁壁設計入門(藤井 衛+渡辺桂勝+品川恭一、2019年3月)

気候変動を踏まえた治水計画のあり方(気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会、2021年 4月改訂)

目次

1 概要編

第1章 宅地造成及び特定盛土等規制法の趣旨	1
1.1 法の目的	1
1.2 用語の定義	2
1.3 宅地造成等工事規制区域・特定盛土等規制区域	10
第2章 工事の許可等	11
2.1 手続の要否の判定	11
2.2 許可を要する工事	12
2.3 許可が不要となる工事	16
2.4 許可対象行為の考え方(土地の形質変更)	24
2.5 国又は都道府県等の特例	28
2.6 みなし許可	29
2.7 法に適合していることの証明書の交付	30
2.8 関係法令	32
第3章 土地の保全	33
3.1 土地の保全	33
2 手続編	
第4章 許可申請の手続	36
第4章 許可申請の手続 4.1 手続の流れ	36 36
4.1 手続の流れ	36
4.1 手続の流れ 4.2 標準処理期間	36 38
4.1 手続の流れ4.2 標準処理期間4.3 許可申請の方法について	36 38 38
4.1 手続の流れ4.2 標準処理期間4.3 許可申請の方法について4.4 代理申請	36 38 38 41
4.1 手続の流れ4.2 標準処理期間4.3 許可申請の方法について4.4 代理申請4.5 申請手数料等	36 38 38 41 42
4.1 手続の流れ4.2 標準処理期間4.3 許可申請の方法について4.4 代理申請4.5 申請手数料等4.6 許可又は不許可の通知	36 38 38 41 42 45
4.1 手続の流れ4.2 標準処理期間4.3 許可申請の方法について4.4 代理申請4.5 申請手数料等4.6 許可又は不許可の通知4.7 許可情報の公表	36 38 38 41 42 45
 4.1 手続の流れ 4.2 標準処理期間 4.3 許可申請の方法について 4.4 代理申請 4.5 申請手数料等 4.6 許可又は不許可の通知 4.7 許可情報の公表 第5章 許可基準 	36 38 38 41 42 45 46
 4.1 手続の流れ 4.2 標準処理期間 4.3 許可申請の方法について 4.4 代理申請 4.5 申請手数料等 4.6 許可又は不許可の通知 4.7 許可情報の公表 第5章 許可基準 5.1 住民への周知 	36 38 38 41 42 45 46 47
 4.1 手続の流れ 4.2 標準処理期間 4.3 許可申請の方法について 4.4 代理申請 4.5 申請手数料等 4.6 許可又は不許可の通知 4.7 許可情報の公表 第5章許可基準 5.1 住民への周知 5.2 技術的基準への適合 	36 38 38 41 42 45 46 47 47
4.1 手続の流れ 4.2 標準処理期間 4.3 許可申請の方法について 4.4 代理申請 4.5 申請手数料等 4.6 許可又は不許可の通知 4.7 許可情報の公表 第5章 許可基準 5.1 住民への周知 5.2 技術的基準への適合 5.3 資力・信用	36 38 38 41 42 45 46 47 47 50 52
4.1 手続の流れ 4.2 標準処理期間 4.3 許可申請の方法について 4.4 代理申請 4.5 申請手数料等 4.6 許可又は不許可の通知 4.7 許可情報の公表 第5章 許可基準 5.1 住民への周知 5.2 技術的基準への適合 5.3 資力・信用 5.4 工事施行者の能力	36 38 38 41 42 45 46 47 47 50 52 53

第6章 その他の手続	58
6.1 規制区域指定の際の工事の届出	58
6.2 擁壁等を除却する工事の届出	61
6.3 公共施設用地から宅地又は農地等への転用の届出	62
3 設計編	
第7章 地盤に関する技術的基準	63
7.1 崖面天端の排水	63
7.2 盛土	64
7.3 切土	70
7.4 渓流等における盛土	73
第8章 擁壁に関する技術的基準	74
8.1 擁壁の設置義務	74
8.2 擁壁の構造	77
8.3 擁壁の基礎地盤	79
8.4 擁壁の根入れ	86
8.5 擁壁の設計	89
8.6 構造細目	94
8.7 認定擁壁	99
第9章 鉄筋コンクリート造等の擁壁の設計	100
9.1 要求性能	100
9.2 設計定数	102
9.3 土圧の算定	105
9.4 安定性	112
9.5 部材の応力	117
第 10 章 崖面崩壊防止施設に関する技術的基準	122
10.1 崖面崩壊防止施設の設置	122
10.2 崖面崩壊防止施設の設計	123
第 11 章 崖面及びその他の地表面について講ずる措置に関する技術的基準	124
11.1 法面の保護	124
第 12 章 排水工に関する技術的基準	125
12.1 排水施設の設置	125
第 13 章 土石の堆積に関する技術的基準	135
13.1 土石を堆積する土地の基準	135
13.2 堆積した土石の崩壊を防止する措置	137
13.3 土石の崩壊に伴う流出を防止する措置	138

4 施工編

第 14 章 工事施行に係る手続	140		
14.1 変更の許可14.2 軽微な変更14.3 工事の廃止	140 140 141 142		
		14.4 許可に基づく地位の承継	143
		第 15 章 検査等	144
		15.1 中間検査の概要	144
15.2 完了検査等の概要	146		
15.3 検査等受検の流れ15.4 検査項目	147 149		
		15.5 土石の堆積前の確認	152
第 16 章 定期報告	153		
16.1 定期報告	153		
16.2 報告の方法・内容	154		
第 17 章 施工上の留意事項	155		
17.1 盛土	155		
17.2 切土	159		
17.3 擁壁	160		
17.4 土石の堆積	163		
5 資料編			
第 18 章 条例・施行細則	164		
18.1 宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例	164		
18.2 宅地造成及び特定盛土等規制法施行細則	165		
第 19 章 申請様式一覧	168		
19.1 国様式	168		
19.2 高崎市様式	193		
19.3 参考様式	196		